

令和4年第1回 市議会定例会(案)

■会期日程(案)

2月14日(月) 議会運営委員会
2月21日(月) 本会議(開会)
2月25日(金) 産業厚生委員会
2月28日(月) 総務文教委員会
3月3日(木)、4日(金) 総括質疑・一般質問

3月7日(月) 産業厚生委員会
3月8日(火) 総務文教委員会
3月9日(水)、10日(木) 予算特別委員会

3月11日(金) 右記予備日
3月14日(月) 予算特別委員会
(総括質疑)

3月17日(木) 議会運営委員会
3月18日(金) 本会議(閉会)

■時間

①本会議 午前10時～
②一般質問等 午前9時30分～

■本会議傍聴 どなたでも
※感染症対策のため、傍聴を制限する場合があります。

■請願・陳情の取扱い

会期中の審査に付す場合、2月10日(木)が提出期限です。

◎問い合わせ先

議会事務局 ☎内線358

市指定給水装置工事事業者追加のお知らせ

市内の上水道地域、牛根境・小谷・段簡易水道地区内において、給水装置の新設・改造・撤去・修繕等の工事をするときは、垂水市が指定する給水装置工事事業者にご依頼ください。指定事業者以外の者が施工した場合、給水停止および過料を科せられることがありますので、ご注意ください。

■追加指定事業者

株式会社 美喜設備
(鹿児島市田上8丁目16-15)

代表取締役・松ヶ迫 健司

☎099-213-9972

※本市指定給水装置工事事業者一覧等、詳しくは市HPをご確認ください。また、指定事業者の方で指定内容の変更等発生した場合は速やかに手続きを行ってください。



▲指定事業者一覧



▲事業者向けページ

◎問い合わせ先

水道課業務係・工務係

☎内線129-135

パブリックコメント ご意見をお待ちしています!

パブリックコメント制度とは計画や条例などの内容を公表し、市民から提出された意見を参考に意思決定を行う手続です。本制度は政策の賛否を問うものではありません。集計結果はHP等で公表し、個別回答は行いません。

■案の公表場所

市役所ロビー、牛根・新城両支所
担当課、市HP

■意見提出方法

①直接担当課へ ②郵送 ③FAX / 32-6625
④メール ⑤市HP専用フォームでの投稿



パブコメはWEBからも!

第7次垂水市行政改革大綱(素案)

■策定の背景・目的

将来にわたって、質の高い行政サービスを提供できる行政運営に向け、これまでの行政改革大綱の考え方を継承しつつ、さらなる行政改革に取り組むため、その指針となる「第7次垂水市行政改革大綱」の策定作業を進めています。

■募集期間(予定)

2月1日(火)～3月3日(木)

◎お問い合わせ:総務課 人事行政係 ☎32-1124
03-4@po.city.tarumizu.kagoshima.jp

第2期 垂水市まち・ひと・しごと 創生総合戦略改訂版(素案)

■策定の背景・目的

第2期垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少対策と地域の活性化等の地方創生の取組を推進するため、国の総合戦略を勘案し令和2年3月に策定しました。その後、国は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新しい地方創生の実現に向けた今後の政策の方向性を打ち出すため、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂を行いました。そのような国の動向を踏まえ、大きく変化した社会情勢に対応するため、第2期垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂版(素案)を取りまとめました。

■募集期間

2月21日(月)～3月22日(火)

◎お問い合わせ:企画政策課政策推進係 ☎32-1143
03-6@po.city.tarumizu.kagoshima.jp

2月は猫の 適正飼養推進月間

2月は「猫の適正飼養推進月間(猫の飼い方を考える月間)」です。身勝手に捨てられてしまっている猫や、放し飼いにより過酷な環境で生まれる子猫たちも多くなります。責任ある飼い方が、猫の命を守ります。当たり前のように猫の飼い方を学び、猫と人が笑顔で過ごせるまちなちを目指しましょう。

■正しい飼い方

①室内で飼いましょう

交通事故や猫同士のケンカ、感染症などから猫を守りましょう。また、ふん尿や鳴き声、ごみを荒らすなど、周囲の方への配慮も飼い主の責任です。周囲への迷惑は、猫嫌いの人が増えることにもつながりますので、猫のためにもなりません。

②不妊・去勢をしましょう

飼い猫に子どもが生まれたら、その先の子どもたちに責任はとれますか?1匹のメス猫から子猫が生まれ、1年後には合計20

匹以上になることもあります。不妊・去勢をすることは、病気の予防やストレスの軽減、マーキング行為の減少というメリットもあります。

③所有者明示をしましょう

開いたドアや窓から脱走したり、突然の災害で行方不明になったりすることも考えられます。連絡先を書いた迷子札を首輪につけたり、マイクロチップを施したりすることで、飼い主の元に戻ることが出来ます。

④エサやりに注意

エサやりをする事によって周囲の人が困る事例が多発しております。エサを与えるのであれば、エサの後始末やふん尿の処理等、飼い主としての自覚と責任を持って管理しましょう。



保健・福祉

アルコール関連問題で悩んでいる家族の集い

アルコール依存症等で困りの家族を対象に、依存証の治療、家族の役割等についての講演会、交流会を開催します。

■開催 2月10日(木)

■時間 午後2時～3時30分

■場所 大隅地域振興局

本館3階・中会議室

■内容

①講話
「アルコール依存症の治療等について(仮)」
講師:四元淳氏(看護師)
「家族の役割、対応方法等について(仮)」
講師:垣内信哉氏(作業療法士)

②交流会

■申込方法 電話

■申込期限 2月8日(火)

※新型コロナウイルス感染拡大防止策へのご協力をお願いします。

◎問い合わせ先:鹿屋保健所

地域保健福祉課地域支援係

☎0994-52-2124

◎問い合わせ先

鹿屋保健所 ☎52-2113

見逃さない!